

2026年度要員確保に関する申し入れ

日時 令和8年4月9日（木）午後6時00分～午後6時10分

場所 大阪市役所地下1階 第7共通会議室

<所属>

2026年度の要員配置につきまして、追加回答させていただきます。

先日の団体交渉において回答させていただきましたとおり、要員の確保につきましては、職員の勤務労働条件を確保する観点から、業務内容・業務量に見合った業務執行体制を構築しなければならないと考えており、令和7年度における、年度途中退職の建築確認課の建築係員1名、年度末退職者建築係員1名、事務係員1名、令和7年度昇任者事務係員2名、建築係員2名、土木係員1名につきましては、全て補充してまいります。

要員の増員及び減員につきまして、回答いたします。

まず、4月1日付けで配属されました係員についてですが、大阪都市計画局から開発計画課へ土木係員1名が転入しました。

次に4月15日付けの配置についてです。総務担当について、現在休職中の事務係員1名が年度途中で復職見込のため、当該係員の代替で増員していた事務係員1名を減員しますが、復職までの期間の対応として、会計年度任用職員を任用し、対応してまいります。

統計調査担当の職員について、令和7年度に、国勢調査の実施にむけた体制強化のため増員しました事務係員を1名減員いたします。

交通政策課の職員について、土木係長職員全体における退職者等の増などにより、土木担当係長ポストが現在欠員となっているため、土木係員1名を増員します。なお、本来の配置体制となるまでの間、課内で業務分担など精査を行い、対応してまいります。

開発計画課の職員について、育休代替要員土木係員1名、及び、令和8年度以降、都市計画手続きを実施するにあたって、「芝田1丁目」等の大阪駅周辺の拠点開発業務や、「大手前地区」の都市再生緊急整備地域指定業務に係る関係資料の調製や関係先との交渉に多大な時間と労力を要することから、土木係員1名を増員します。

建築企画課の職員について、育休代替要員建築係員1名を増員します。

建築確認課の職員について、再任用短時間職員の退職により、当該建築係員1名が

減員となりますが、手続きを簡素化することにより業務内容を精査し、対応してまいります。

監察課の職員について、要員体制の変動が見込まれるため、建築係員1名を増員して対応を行います。

また、要員への直接の影響はありませんが、建築企画課において、4月15日から、指定確認検査機関との人事交流研修を予定しています。これは、本市と指定機関との間で相互の派遣研修を行うことにより、派遣者の知識及び知見の向上を図り、今後の市政を担う人材の育成を進めることや、指定機関における実務経験者を本市の職務に従事させることにより、行政運営の活性化や本市と指定機関との相互の事業連携などを図ることなどを目的として行われるものです。

昨年12月23日にいただきました、申し入れに対する回答は以上でございますが、今後も、職員の勤務労働条件に変更が生じる場合につきましては、交渉事項として誠意をもって対応してまいりますので、よろしくお願いいたします。

(組合)

本日の回答について、この間の交渉経過を踏まえたものとして基本的に了承する。

また、所属からの回答にもあるが、今後、勤務労働条件の変更を来すような事項が生じる場合は、交渉事項として誠意ある対応を改めて要請し、2026年度の要員確保に向けた団体交渉はこれで終了することとする。